

OKINAWA GENERAL CONTRACTORS ASSOCIATION

沖建協会報



令和4年

5
月号

No.624



今月号の主な内容

- ◆ 沖縄総合事務局と意見交換
- ◆ CCUS説明会を各地で開催
- ◆ 各支部が総会を開催



目次

<NEWS>

建設産業ビジョン推進委員会が開かれる……………	1
沖縄総合事務局と意見交換……………	2
新入社員研修を開催……………	3
CCUSの現場運用など解説……………	4
工業高校教諭との意見交換会を開催……………	5
林材労災防止協会が安全教育を実施……………	5
実践型人材育成訓練が開講……………	6
1級建築施工管理受験準備講習会を開催……………	7
那覇支部が防犯パトロールを実施……………	7
支部活動報告……………	8
那覇支部 長山支部長の再任を承認	
南部支部 徳元氏が支部長に就任	
浦添・西原支部 名嘉支部長を再任	
中部支部 支部長に津波氏を再任	
北部支部 仲程支部長を再任	
宮古支部 平良支部長を再任。感謝状贈呈も	
八重山支部 米盛支部長を再任	
青年部会総会で大石根氏が部会長就任	
フォトコンテストの展示会を開催	

<お知らせ>

教えてください！我が社の働きやすい職場づくり……………	13
建労センターをご利用ください……………	14
西日本建設業保証からのお知らせ……………	15

<建設雇用改善コーナー>

人材開発支援助成金の案内……………	16
-------------------	----

<Message～後輩たちへ>……………

<事務局から>

協会の動き……………	18
今後の日程……………	18

<会員の異動>……………

<追悼>……………

<表紙写真>

【青年部会第13回フォトコンテスト ～島の魅力～優秀作品より】

〔人の部 優秀賞〕

題 名：オーライオーライ

撮 影 者：伊禮 京太

撮影場所：幸地インター線

アクションプログラム策定に向けた検証報告や意見交換を行う

建設産業ビジョン推進委員会

県が設置した建設産業ビジョン推進委員会(委員長・大城郁寛琉球大学名誉教授)が3月24日、那覇市の沖縄産業支援センターで開かれた。

同委員会は、2018年3月に策定された「沖縄県建設産業ビジョン2018」並びに「沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム(前期)」の目標である「新たな人材の確保・育成を行い、美ら島おきなわの想像に貢献できる持続可能な建設産業」を目指して、5つの推進方向の実現に向けた「実効性の確保」について検討し、建設産業ビジョンの推進に向けた取り組みを行うもの。大城委員長のほか、業界団体や民間有識者、専門機関、経済・金融関係から構成され、沖建協からは源河忠雄専務理事が参加した。

今回の委員会では、アクションプログラム(前期)における評価指標及び県内建設産業の現状と課題の検証が行われ、2020年度のビジョンの進捗結果に関する総括・検証のほか、2021年度に行われた簡易アンケートも報告された。また、アクションプログラム(後期)の策定に向けたスケジュールや後期の取組推進方向などについて質疑応答・意見交換が行われた。

進捗結果に関する総括・検証では5つの推進方向である「人材の確保・育成」「企業の経営力強化」「公正で多様な市場環境の整備」「地域の安全・安心の確保」「技術の開発研究と活用」と「実効性の確保」についての検証結果が示された。

「人材の確保・育成」については「給与水準は増加傾向にあり、労働時間は減少し、社会保険加入状況も上昇するなど労働環境は改善。入職率が一定割合を保ちつつ、離職率が減少傾向にあり、人材の確保・育成及び離職防止の取り組み効果によるもの」と分析。課題として「就業者数の7割が工業科からとなっていることから、他学科からの入職者を増やすための取り組み」を挙げた。

「企業の経営力強化」では、22項目のアクションプログラムのうち、目標達成が18件(82%)、改善の余地があるが2件(9%)、未実施が2件(9%)と報告。まとめとして「建設投資額が2020年度か



アクションプログラムについて議論した

ら落ち込みが見られることと、建設業強化業者数は増加傾向にあるが、海外建設工事への参入や新分野進出はあまり進んでいない」と指摘。参加委員からは「民間投資を事業主体としていた企業の経営悪化が目立っている」「民間需要が減少している中、公共事業で企業経営を安定させなければならぬ」などの意見・要望があった。

また、県内建設業の人手不足の現状等について、2021年末から年明けにかけて調査した簡易アンケートの結果が報告された。実施対象は建設関係団体の会員企業などで、有効回答件数は141件。新卒者採用に関する質問のほか、外国人雇用状況などについても調査している。2021年度の新卒者の採用状況では、採用したが27%、採用なしが72%。次年度以降の採用予定は、有りが33%、無しが15%、検討中が18%、未回答34%だった。また、過去2年以内の新卒者の離職に関する質問では、有りが21%、無しが70%、未回答が9%。離職の理由として、他業種・他業界への転職、自己都合、職種が合わない、給与面などが挙げられた。

委員会ではこのほか、20年度のアクションプログラムの進捗状況等についても報告。委員からは「大卒者の新規入職者が少ない」「中途採用が多く人材定着が難しい」などの意見があった。

県では、今後、後期のアクションプログラム策定に向けて7～8月頃に同委員会を開催して課題等を総括的に検証。委員らの意見等を踏まえ後期(案)を作成し、2023年2月開催予定の同委員会で承認後、計画が策定される予定としている。

沖縄総合事務局と意見交換

CCUSや資機材高騰など課題共有



沖縄総合事務局と沖建協の意見交換が3月28日、那覇市の那覇第2地方合同庁舎2号館で行われた。

沖総局から岩田美幸次長、安仁屋勉技術企画官、赤沼隼一技術管理官、宮城一正技術管理課長らが出席。沖建協からは津波達也会長、新里英正副会長、呉屋明副会長、源河忠雄専務理事らが出席した。

意見交換に先立ち岩田次長は「年度末のお忙しいなか集まっていただき感謝している。アフターコロナ、ポストコロナに向けて沖縄県はインフラ整備が大事だと考えている。観光客が戻ってくる前に、名護東道路や与那原バイパス、国道58号浦添拡幅の開通を迎えた。非常にタイトな工期で大変だったと思うが、皆さんのご尽力に感謝している」と挨拶した。岩田次長は昨今の話題として、建設キャリアアップシステム(CCUS)について、2021年度は15件を発注し、今後も積極的に発注していく方向だが、目的や使い勝手について「しっかり評価してほしい」という声もあると指摘。業界と連

携しながら進めていくとした。このほか、新たな施策として賃上げを総合評価の加点措置とする件や資機材高騰についても意見を求めた。岩田次長は「今年は復帰50周年の年であり、インフラが沖縄の発展にどのように寄与してきたかについても皆さんのご意見をお聞きしたい」と挨拶した。

続いて津波会長が「資機材の高騰については特に鋼材と燃料への影響が懸念されている。沖縄振興予算についても3000億円を下回るなか、県経済を下支えする業種として、建設業が頑張らないといけないと受け止めている。今日の意見交換で課題を共有できればと思う」と述べた。

意見交換では①建設キャリアアップシステム(CCUS)②賃上げを実施する企業に対する加点措置③週休二日の取り組み④資材の高騰などについてのほか、災害時における道路啓開の連携等についても意見交換を行った。

新入社員研修を開催

社会人としての心構えなど学ぶ

沖建協主催による新入社員等研修が4月6～8日、浦添市の建労センターで開催された。

同研修は沖建協会員企業の新入社員を対象にしたもので、今回は113人が参加した。新型コロナウイルス感染防止の観点から参加人数は1日40人までとし、1日で修了する内容で実施された。

研修の開講式で沖建協の久高唯和総務部長は「本研修は社会人、企業人としての資質向上及び建設業に携わる者としての意識高揚などを目的としている。研修ではビジネスマナーや組織で働く上でのルール、企画書作成など業務に係る実践力の習得など充実した役に立つ内容になっている。研修を通して、参加者の皆さんは同期として情報交換ができる仲間をたくさん作ってもらいたい。仕事をしていくなかで困ったことが起きたとき、研修での仲間と相談するなどしてほしい。もう一つは、企業人として自分の背中に社名を背負っていることを意識した行動や言動が求められていることを心に留めていてほしい」と挨拶した。

研修では、(株)社会開発研究所の安達貢顧問が講師を務めて「建設業の実態と将来動向」「建設業担い手のヒューマンスキルアップ」「仕事遂行の基本ルールと職場安全」「工事想定でのPDCAサイクルのモデル体験」について講義を行った。

PDCAサイクルのモデル体験では、プルバックカー製作を通じたPDCA体験を実施。参加者は数人のチームに分かれて、企画書作成(Plan)、製作(Do)、結果に対する評価・検証(Check)、改善(Action)を行い、最後にプレゼンテーションを行った。研修の最後には修了証書が久高部長から交付され、充実した内容の研修を終えた。

安達講師はプレゼンテーション終了後に「プルバックカーの製作は簡単に見える作業だが、実際にやってみると考えるところはたくさんあったと思う。これは皆さんがこれからやる仕事にも共通している。一つのものをつくるためにたくさんの作業が必要になる。仕事のなかではいろいろな人と力を合わせてやっていくことになると思うので、今日の



開校式の様子



プルバックカーの製作を通してPDCAを学んだ



プレゼンテーションで発表する参加者

経験を活かしてほしい」と述べた。また、近年の傾向について「優秀な新入社員が多いと感じている。研修内容についても一人一人が考え、納得して行動する内容にするなど工夫を重ねている」と振り返った。

CCUSの現場運用など解説

県内各地で説明会開催

沖建協は、4月19日から22日にかけて県内各地で建設キャリアアップシステム（CCUS）の説明会を開催した。会員企業がCCUSの概要や申請・登録、現場運用について理解を深めることを目的に実施したもの。19日は宮古地区（アトールエメラルド、42社）、20日は八重山地区（アートホテル石垣島、36社）、21日は中部・浦添・西原地区と那覇・南部地区（沖縄コンベンションセンター、136社と141社）、22日は北部地区（北部雇用能力総合センター、50社）で開催された。

説明会では（一財）建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部の上浪鉄郎審議役が解説を担当。CCUSについて、「人を育てる施工能力の高い企業に対する評価」「若い世代が安心して将来を託せる」などの課題を解決し、建設業の明るい未来を構築する仕組みと説明した。また、令和5（2023）年度からCCUS活用が原則化され「あらゆる工事での完全実施」に移行することになっており、外国人材受入基準や社会保険加入

確認などでもCCUS活用に進んでいるなどと現状を紹介した。

このほか、カードリーダー購入などシステム導入に向けた経費に対する助成金制度について解説。登録申請や現場運用の手順について、パソコンを用いて実践的に操作方法を習得する説明会や実際に登録を行う登録会を実施していることも紹介された。沖建協では今後も、CCUS登録会や現場運用について説明会を開催していく予定。



説明会終了後は個別の質問対応も行った（中部・浦添・西原地区）



宮古地区は42社が参加した



那覇・南部地区から141社が参加



八重山地区では36社が参加



北部地区では50社が参加した

工業高校教諭との意見交換会を開催

沖建協と工業高校教諭との意見交換会が4月19日、浦添市の建労センターで開催された。

意見交換会は沖建協が行っている高校生向け事業（現場見学外や合同企業説明会など）について、今年度の実施計画を紹介するとともに、各工業高校の教諭との意見交換、情報交換を行うことを目的に実施している。

今回の意見交換会では、令和4年度に行う現場見学会の、実施要領確認や各学校の希望日程などが報告された。また、6月9日に宜野湾市の沖縄コンベンションセンター（展示棟）で開催される来年3月卒業予定の学生を対象にした「建設産業合同企業説明会2022」についても、開催趣旨や出展予定の企業などが報告された。

合同企業説明会については、新型コロナウイルスによる感染症が拡大するなか、学生の進路選択への影響も大きいことから、昨年でも感染予防対策を徹底して開催。工業系の学校以外も参加するなど建設業への入職促進事業として重要となって



今年度の高校生向けの事業計画などについて意見を交わしており、今年度も引き続き、感染予防対策をとって実施する予定としている。

このほか、工業高校生を対象にした建設業経理事務士特別研修、小型車両系建設機械運転特別教育の実施予定や、2級土木・建築施工管理技士の資格取得基本講座についても報告が行われた。いずれも建設業への入職を希望する学生を対象にした支援事業で、今年度も引き続き、学生たちを支援していく内容となっている。

林材労災防止協会が安全教育を実施

刈払機（草刈機）の安全操作学ぶ

林業・木材製造業労働災害防止協会沖縄県支部（長堂昌太郎支部長）は4月11日、沖建協の要望により浦添市の建設労働者研修福祉センターで沖建協会員企業の刈払機（草刈機）取扱作業員に対する安全衛生教育を実施した。

刈払機（草刈機）は幅広い分野で使用されており、厚生労働省は平成12年に「刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育」を発出し、刈払機を使用する業務に就かせる労働者に対する安全衛生教育の実施を求めている。刈払機について、建設業では工事のほか、ボランティア清掃活動での出番も多く、作業に適した機種を選定、点検・整備など使用に関する正しい知識を学ぶ必要がある。

安全衛生教育は沖建協会員企業から54人が受講。林材防の上野和昌安全衛生指導員が学科教



刈払機に関する知識や操作方法を学んだ

育を担当。刈払機の概要や作業計画、点検方法のほか振動障害予防や関係法令に関することを説明した。実技教育については中山誠吉氏が担当し、刈払機の取り扱いや作業方法、作業時の注意点などを紹介した。

実践型人材育成訓練が開講

土木・建築の現場で必要な知識学ぶ

沖建協と沖縄県職業能力開発協会(仲本豊会長)の共催による実践型人材育成訓練が4月15日、那覇市の那覇地域職業訓練センターで開講した。

同訓練は沖建協会員企業の新入社員を中心に実施。今年は土木コース24人、建築コース45人が参加した。6月9日までの36日間、現場で必要な基礎知識や、CADを利用した製図などの実技、安全衛生などに関する知識を学び身に付ける。講師は、土木コースは徳元将康氏、建築コースは玉城保氏、成底佐一郎氏が務める。

15日に行われた開講式で職業能力開発協会の安里厚専務理事は「皆さんの会社の経営者は将来の有望な人材として期待している。研修に参加させてもらえることに感謝の気持ちをもって取り組んでほしい。講習が終わっても恩返しとして学んだことを活かし早く一人前になれるように頑張してほしい」と激励。沖建協の久高唯和総務部長は「皆さんは将来現場を任せられ会社を背負っていくことになる。2カ月間給料をもらいながら勉強させてもらっていることを肝に銘じしっかり学んでほしい。またJVという形で一緒に仕事をすることも想定されるため、横の連携をしっかりとってほしい」と呼びかけ、エールを送った。

カリキュラムは、土木コースが土木工学や測量学の概論、施工法、施工管理、製図・設計・積算・材料、安全衛生など。建築コースは、建築概論、建築構造、建築施工管理、積算工事原価、建築図面、関係法規、安全衛生など。

講義は、厚生労働省の人材開発支援助成金の助成対象となり、企業の負担が軽減される。受講者には、全体の8割の講義に出席すると修了証が交付される。

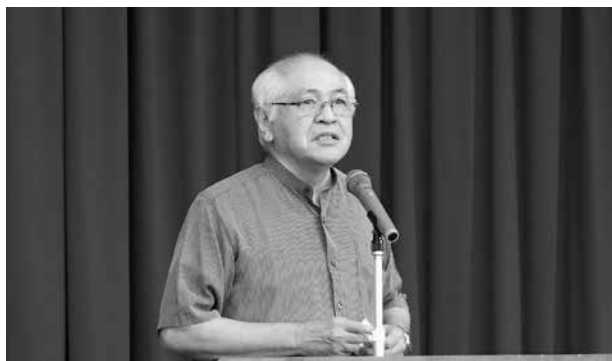
沖建協では、新入社員への訓練を充実させ、社内の中核となる人材の育成を図り、離職防止や技術者の育成に取り組むとしている。



開講式に臨む受講者の皆さん



土木コースで解説する徳元氏



建築コースを担当する玉城氏



建築コースで解説する成底氏

1級建築施工管理試験で対策講習会を開催

沖建協は4月12日から14日、浦添市の建労センターで1級建築施工管理技術検定試験(一次)に向けた受験対策講習会を実施した。

6月12日に実施される検定試験合格に向け、効率よく学習できるよう行ったもの。会員企業から16人が受講した。講師は成底佐一郎氏と玉城保氏、比嘉良忠氏が務め、重点箇所を中心に講義した。

1日目は成底講師が「建築一般I・II」、玉城講師が「品質管理」「工程管理」を解説。2日目は比嘉講師が「安全管理」「安全管理/法規I・II」。最終日は玉城講師が「施工計画」「建築一般I・II(仕上げ)」。成底講師が「建築一般I・II」について講義した。

1日目の講義で成底講師は「合格基準は6割なので、確実に7、8割の点数を目標にしてほしい」と呼びかけた。また昨年からの5択2肢の問題が出題されることについて「試験内容そのものは変わっていない。惑わされないでほしい」と注意喚起するなど、試験に向けて実践的な内容で講義を行った。



試験に向けて対策を学ぶ受講生



講師を担当した
成底氏(左上)、
比嘉氏(右上)、
玉城氏(左下)



那覇支部が防犯パトロール

那覇支部(長山宏支部長)は3月29日、地域貢献活動の一環として、那覇市樋川周辺の自主防犯パトロールを実施した。那覇支部と那覇警察署が締結している協定に基づいて、未成年の非行防止などを目的に、夏休みや春休みといった長期休暇時期に行っているもの。今年度はこの日を含めて3回目の実施となり、通算では15回目のパトロールとなった。

対象区域は那覇市樋川周辺を中心に、支部の北分会の会員企業から18社、18人が参加した。パトロール前に行われた出発式で伊志嶺匡副支部長は「地域の防犯と子どもたちを見守ることを目的に実施している活動。参加者の皆さんは安全に気を付けながらしっかりパトロールしてほしい」と挨拶



防犯パトロールに参加した皆さん

を行った。参加者は2班に分かれて、開南～城岳～与儀周辺の国道330号や県道221号線の沿道を歩きながら、パトロールした。

支部活動報告

各支部が通常総会開催 役員改選も行われる

4月15日から20日にかけて各支部の通常総会が開催された。今期は任期満了に伴う役員改選期でもあり、役員改選の結果、那覇支部の長山宏支部長、浦添・西原支部の名嘉太助支部長、中部支部の津波克守支部長、北部支部の仲程俊郎支部長、宮古支部の平良正樹支部長、八重山支部の米盛博明支部長が再任。南部支部は徳元猛氏が新支部長に選出された。

今年は本土復帰50周年の節目の年となるが、今年度の沖縄振興予算が前年度までの3000億円台から2680億円と減額になり、公共事業関係費や一括交付金が軒並み減額になるなど、公共事業の縮減が見込まれる。民間工事もコロナ禍での落ち込みが懸念され、会員企業の受注機会拡大・確保に向けて協会本部と連携した支部活動が重要となっている。



那覇支部 長山 宏支部長



南部支部 徳元 猛支部長(新)



浦添・西原支部 名嘉 太助支部長



中部支部 津波 克守支部長



北部支部 仲程 俊郎支部長



宮古支部 平良 正樹支部長



八重山支部 米盛 博明支部長

■那覇支部 長山支部長の再任を承認

那覇支部(長山宏支部長)の第37回通常総会が4月20日、那覇市の沖縄ハーバービューで開かれ、任期満了に伴う役員改選の結果、長山支部長(株オリジン建設)の再任を決定。伊志嶺匡氏(株七和)、平良修一氏(大鏡建設株)、黒島一洋氏(先嶋建設株)の3氏の副支部長続投も決めた。

総会では、令和3年度の活動報告や令和4年度の事業計画案も全会一致で承認された。今年度は、労働災害防止のための安全対策や時代のニーズに即した事業計画の遂行などを支部活動の基本方針に据え、公共工事発注における要請活動、CPDS講習会の開催などに取り組む。長山支部長は「コロナ禍で業界を取り巻く環境は厳しくなっているが、本部と一体となった活動を展開してい



事業計画などを審議・承認した

きたい」などと話した。

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

支部長＝長山宏(株オリジン建設)

副支部長＝伊志嶺匡(株七和)、平良修一(大鏡建設株)、黒島一洋(先嶋建設株)

■南部支部 徳元氏が支部長に就任

南部支部(上原進支部長)は4月15日、糸満市のサザンビーチホテル&リゾートで第61回通常総会を開催した。

総会では、上原支部長が議長を務めて「令和3年度事業報告及び決算報告書の承認」「令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認」「役員改選」の3議案について審議が行われ、いずれの議案も承認された。

このうち令和4年度の事業計画では、支部としてICT技術情報やBIM/CIM活用などの諸課題に対して、協会本部の指導のもとで解決を図り、支部活動を実施していくとし、①建設工事量の継続的拡大②公共工事の南部支部協会会員優先活用の要請など5項目の重点目標を示した。

任期満了に伴う役員改選では、支部長に徳元猛氏(光建設株)を選出。徳元新支部長は「支部として重点項目を着実に実施して、支部会員の受注につながるよう活動していきたい」と挨拶した。



支部長に就任した徳元氏

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

▽支部長=徳元猛(光建設株)

▽副支部長=照屋正人(株照屋土建)、赤嶺武信(株東洋土木工業)、本部憲治(株三大土木産業)

■浦添・西原支部 名嘉支部長を再任

浦添・西原支部(名嘉太助支部長)は4月18日、浦添市の沖縄建設労働者研修福祉センターで令和4年度第32回通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選で名嘉支部長が再任された。

総会では、「令和3年度事業報告並びに同収支決算」、「令和4年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)」、「役員改選」など4議案について審議が行われた。

このうち令和4年度の事業計画案では活動重点事業として「浦添・西原支部建設業界活性化及び受注拡大への取り組み」として①浦添市・西原町発注工事の、中長期的視点に立った計画的・安定的な公共事業の確保への要請活動②キャンプキンザー返還、那覇軍港移設に伴う工事の地元優先発注の要請活動などに取り組むとしたほか、「新規事業への積極的取組」に向けた活動も行うとした。



令和4年度の事業計画案などを審議した

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

支部長=名嘉太助(株太名嘉組)

副支部長=内間司(株内間土建)、大嶺健一郎(株沖縄工設、事務局長兼任)、喜名景秀(株大成ホーム)

事務局長補佐=與那嶺泰輔(オパス株)

支部活動報告

■中部支部 支部長に津波氏を再任

中部支部(津波克守支部長)は4月20日、沖縄市の中部建設会館で令和4年度第68回通常総会を開催した。

総会では津波支部長が挨拶したあと、第1号議案「令和3年度事業報告並びに同収支決算報告承認の件」、第2号議案「令和4年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)承認の件」、第3号議案「任期満了に伴う役員改選に関する件」の3議案について審議を行い承認された。

このうち令和4年度の事業計画では、支部会員が増加したことに触れ、支部会員の加入拡大は支部活動の活性化につながるとし、新規支部会員の入会促進に取り組んでいくとした。このほか、中部地区における安全管理推進大会・衛生管理推進大会の開催に向けて取り組むなど、12項目からなる主要事業を展開しつつ、本部が推進する各種事業に積極的に取り組むとした。

任期満了に伴う役員改選では津波支部長が再



津波支部長が議案審議などを進行した任され、副支部長に島袋利貞氏が新任で選出された。

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

支部長＝津波克守(光南建設(株))

副支部長＝石川裕憲(有国吉組)、金城進(株)富建)、島袋利貞(株)大興建設)

■北部支部 仲程支部長を再任

北部支部(仲程俊郎支部長)は4月20日、ゆがふいん沖縄で第67回通常総会を開催した。

総会では仲程支部長が挨拶したあと、第1号議案「令和3年度事業報告並びに同収支決算」、第2号議案「令和4年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)」、第3号議案「役員改選」の3議案について審議を行い、承認された。

今年度の事業計画では「地域の基幹産業として、北部振興及び活性化を担う使命があり、安心・安全な地域づくりに貢献するため、関係機関や協会本部との連携を緊密にし、災害復旧や防疫に関する協定を強靱化し、より一層の支援活動により不測の事態が起きても迅速に対応できるよう関係を構築していく」とし、事業活動計画項目として22項目を掲げた。

任期満了に伴う役員改選では仲程支部長が再任されたほか、新任で副支部長に宮里三男氏、仲



令和4年度の事業計画などを審議した程忠氏が選出された。

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

支部長＝仲程俊郎(仲程土建(株))

副支部長＝新里勝則(株)北勝建設)、宮里三男(沖縄道路(株))、仲程忠(有くくる)

■宮古支部 平良支部長を再任。感謝状贈呈も

宮古支部(平良正樹支部長)は4月15日、宮古建設会館で第62回通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選の結果、平良支部長が再任された。

総会では平良支部長が挨拶したあと、令和3年度事業報告及び収支決算承認、令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)審議、役員改選など4議案について審議が行われ、承認された。

今年度の事業計画では、地域建設業には地域の守り手としての社会的使命、経営基盤の強化や担い手の確保・育成、働き方改革など諸課題の解決に積極的に取り組む必要性があると指摘。そのうえで事業活動の重点事項として「受注拡大確保に係る要請活動」などに取り組むとした。

任期満了に伴う役員改選では平良支部長が再任された。このほか、支部発展への貢献者として、豊見山景順氏(株平良土建)、松川勝弘氏(有松島建設)、黒島正夫氏(先嶋建設株)の3氏に平良



支部発展の貢献者に感謝状が贈呈された
支部長から感謝状が贈呈された。

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

支部長=平良正樹(丸良建設株)

副支部長=友利勝人(株翔南建設)、新里勝利(株沖満土建)

■八重山支部 米盛支部長を再任

八重山支部(米盛博明支部長)は4月19日、八重山建設会館で令和4年度第73回通常総会を開催した。

総会では米盛支部長が挨拶したあと、「令和3年度事業報告書、収支決算書の承認」「令和4年度支部会費(案)の承認」「令和4年度支部会費(案)の承認」「令和4年度事業計画(案)、収支予算(案)の承認」「任期満了に伴う役員改選」について審議・承認した。

令和4年度の事業計画では、ワクチン接種が進み経済が少しずつ回復に向かっていると指摘。圏域内の建築工事・土木工事については厳しい状況になるとの予想を示した。そのうえで、地域建設業の健全で安定した経営基盤の強化を目指していくため、地域、行政と協力して更に努力していく必要があるとした。

役員改選では米盛支部長が再任され、新任で



今年度の事業計画などを審議した
平良聡副支部長らが選任された。

※新正副支部長は次の通り(敬称略)

支部長=米盛博明(株米盛建設工業)

副支部長=丸尾剛(丸尾建設株)、平良聡(株八重島工業)

支部活動報告

■青年部会が総会開催 大石根史氏が新部会長に就任

青年部会(黒島一洋部会長)は4月14日、浦添市の建設労働者研修福祉センターで第31回通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選で大石根史氏(株丸石建設)が部会長に就任した。

総会議事に先立ち、議長を務める黒島部会長が挨拶したあと、「令和3年度事業報告並びに同収支決算の承認」「令和4年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)の承認」「役員改選」について審議を行い、いずれの議案も承認された。

今年度の事業計画案では、建設産業はアフターコロナを見据え、公共インフラの整備に重点的に取り組むことが求められているとしたうえで、「フォトコンテスト」や「献血キャンペーン」を通して、業界のイメージアップを図っていくとした。また、昨年の青年部会30周年で予定していた記念事業などがコロナ禍で開催が見送られたことから、今年度の開催に向けて取り組む必要があるとし、事業委員会、研修委員会、広報委員会の3委員会で事業活動を進めていくことを確認した。

任期満了に伴う役員改選では、部会長に大石根史氏、副部会長に久高将一郎氏(株國場組)、徳元



新執行部の(左から)古波蔵副部会長、大石根部会長、久高副部会長、徳元副部会長

猛氏(光建設株)、古波蔵太志氏(株古波蔵組)が就任する執行部案が承認された。大石根新部会長は「黒島部会長を副部会長として支えながらその活動を見てきた。コロナ禍のなかではあるが、6月には青年部会の創立30周年記念事業も予定されており、皆さんの支援をお願いしたい。青年部会の発展のために頑張っていきたい」と部会長就任の抱負を語った。

■青年部会フォトコンテスト～島の魅力～ 県立図書館で展示会開催

青年部会では那覇市泉崎の県立図書館で、第13回フォトコンテスト～島の魅力～の入選作品の展示会を3月30日から4月25日までの日程で開催した。

図書館内のブースには、第13回フォトコンテストの人の部、造の部それぞれの最優秀作などが展示された。また、展示会と併せて、建設関連の書籍を紹介するコーナーも設置され、来館者に建設業の魅力を幅広く伝える展示が行われた。

第13回のフォトコンテストには人の部で125点、造の部に149点の応募があった。昨年11月には表彰式が行われ、人の部・造の部の最優秀賞、優秀賞などの入選作品が決定していた。



優秀賞などの作品が展示された

お知らせ

教えてください！我が社の働きやすい職場づくり



職場の働き方改革、どんなことやっていますか？

（株）鏡原組 総務部
課長 島袋 えみ子さん



- ・ICT技術を活用した生産性向上や業務改善提案など、働きやすい環境づくりを目指しDX化を推進しています。
- ・人事面談やハラスメント相談窓口の設置などを通し、社内の課題事項を洗い出し改善対応を実施しています。
- ・高校生インターンシップ現場見学会や入社式等の開催と、ノー残業デー（毎週水曜）の推進を行っています。



健康管理や福利厚生、何かやっていますか？

- ・入社前の検温実施や、抗原検査の無料配布、PCR検査推奨など、健康管理を重視し安心して働ける職場環境に取り組んでいます。
- ・コロナ対策として、就学前の子供や小学生がいる社員に対し、子連れ出勤対応や特別休暇を付与し支援しています。



平良 茉里奈さん



社員向けの支援など、どんなことやっていますか？

- ・育児休業のほか、資格取得費用や社員向け借家の支援を行っています。
- ・毎月定例会に若手技術者や本社事務員を参加させ、業務知識の共有を図っています。
- ・社員の趣味を尊重し、チームワーク精神を大切に取組んだ結果、沖建協那覇支部のソフトボール大会で優勝に繋がりました。



石垣 有位さん



ありがとうございました！



目的

会員企業の従業員家族にPR活動を推進し、身内から建設業の入職者を増やす活動を展開し、会社の役割や楽しさを伝え、各社が働きやすい職場づくりを拡大することで、一層建設業の魅力を発信し、担い手の確保に取り組めます。

お知らせ

建労センターを ご利用ください

会議や研修会、セミナー、試験、面接、安全大会にご利用いただけます

様々なニーズに対応できるお部屋をご用意しています



大研修室(3階)

収容人数 80名(2名掛け最大)※

室料 14,300円(税込)～



第1・第2研修室(2階)

収容人数 40名(2名掛け最大)※

室料 8,800円(税込)～



特別会議室(1階)

収容人数 8名(テーブル固定)※

室料 4,400円(税込)～

注意1) 料金は税込になります。冷暖房を使用するには別途、冷暖房利用料金が発生いたします。

注意2) 付帯設備をご利用の場合は、「室料」「冷暖房利用料金」とは別に、付帯設備利用料金が発生いたします。

※感染症拡大防止のため、現在は定員を半数に制限しております。

建労センターの特徴

低価格な
料金設定



多目的な
利用が可能



土日祝日の
利用も可能



ネット環境
充実
(有線・無線)
※有料



各種設備
(マイク、プロジェクターなど)
貸出可能



レストラン併設
(土日祝日は要相談)



センターの施設概要、利用上の注意事項、利用料金などはコチラからご確認いただけます

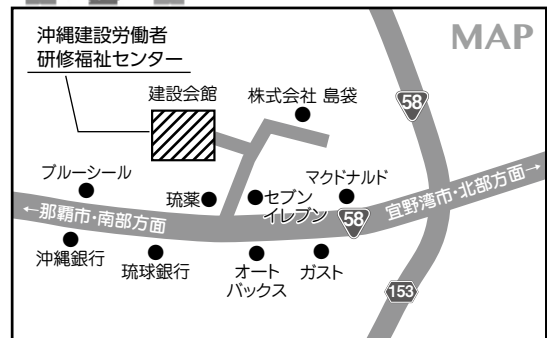


名称 沖縄建設労働者研修福祉センター
略称 建労センター
所在地 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-7 建設会館隣
連絡先 TEL 098-876-6167
FAX 098-870-4565

施設利用可能時間 9:00～21:00
予約受付時間 8:30～17:00(土日祝日・年末年始除く)

お問い合わせいただく前に利用上の注意事項、利用料金、
申込書などを下記よりご確認ください

http://www.okikenkyo.or.jp/kenrosenta/kennsenta_top.htm



沖縄県内の公共工事動向 (令和4年3月分)

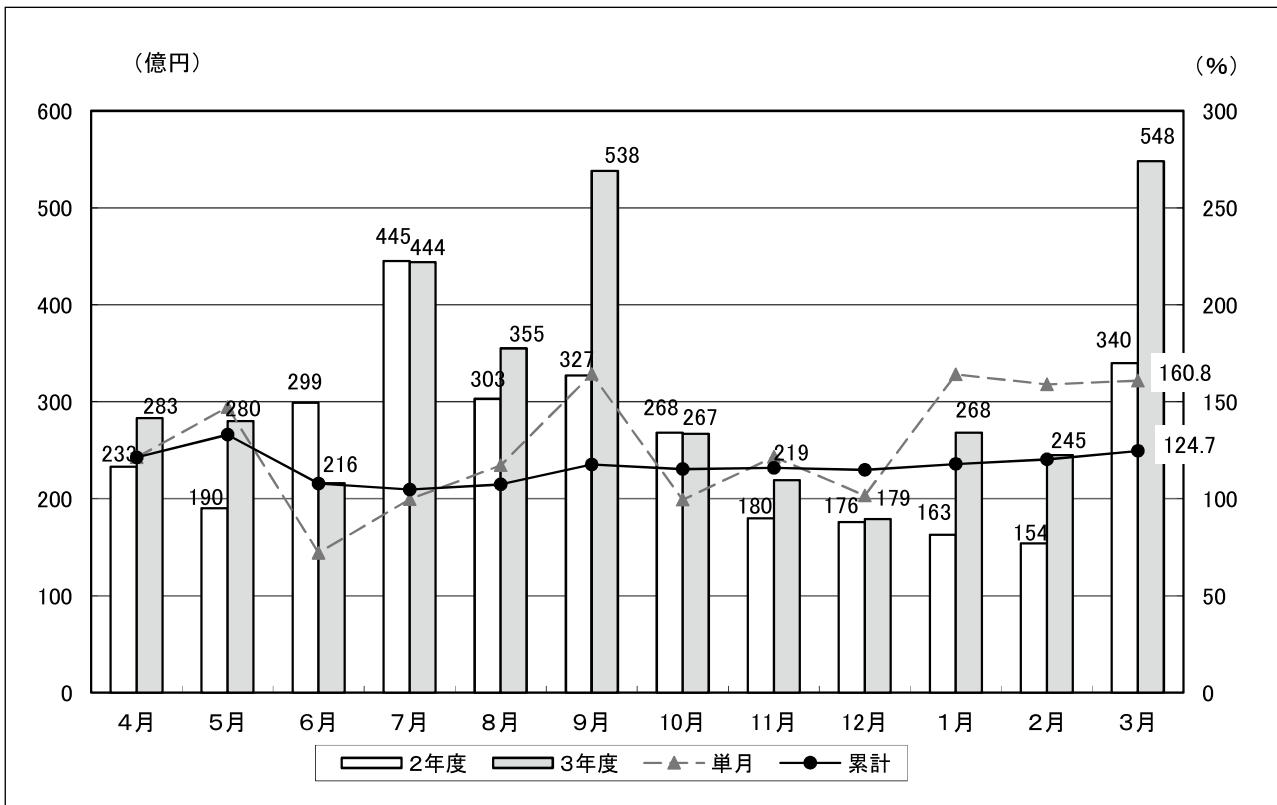
西日本建設業保証 (株) 沖縄支店

▼ 概況

(単位：件、百万円、%)

	当 月		前年同月比		累 計		前年同期比	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	61	29,880	127.1	197.0	534	176,524	113.1	171.8
独立行政法人等	2	100	200.0	914.2	37	10,753	97.4	200.9
沖縄県	101	12,008	116.1	134.7	902	73,491	96.3	101.0
市町村	55	6,502	73.3	86.9	1,493	106,072	93.4	95.2
その他	11	6,347	64.7	252.7	119	17,856	86.9	110.0
令和3年度	230	54,839	100.9	160.8	3,085	384,698	96.9	124.7
令和2年度	228	34,094	102.7	95.5	3,183	308,572	98.1	99.9
令和元年度	222	35,684	98.2	88.3	3,243	308,770	101.0	104.3
平成30年度	226	40,417	104.6	74.1	3,210	296,086	94.0	77.4
平成29年度	216	54,532	72.5	119.7	3,414	382,644	90.0	112.8

▼ 月別請負金額、単月・累計前年対比の推移



人材開発支援助成金の案内

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。企業の人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

～申請の前に～

事業主は、職業能力開発促進法第8条において、その雇用する労働者の多様な職業能力開発の機会の確保について配慮するものとする、とされています。職業能力開発促進法では、それら労働者に関する職業能力の開発及び向上が段階的かつ体系的に行われるよう、「**職業能力開発推進者**」の選任と「**事業内職業能力開発計画**」の策定を、事業主の努力義務としています。

人材開発支援助成金では、従業員の計画的な職業能力開発に取り組む事業主等を支援するため、この「**職業能力開発推進者**」の選任と「**事業内職業能力開発計画**」の策定をしている事業主等を対象としていますので、**訓練実施計画届の提出までに選任・策定を行っていることが必要です。**

※選任・策定後の内容の変更に係る届出等は不要です。

人材開発支援助成金

特定訓練コース … 若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資する訓練など、効果が高い10時間以上の特定の訓練や、「OJT」と「OFF-JT」を組み合わせた訓練を行った場合に支給される助成コースです。各コースの詳細な要件等は下記・お問い合わせ先にご確認ください。

- ①労働生産性向上訓練
- ②若年人材育成訓練
- ③熟練技能育成・承継訓練
- ④グローバル人材育成訓練

OFF-JT

(OFF the Job Training)により行われる訓練

事業活動と切り離して座学などにより行う訓練で、**事業内訓練または事業外訓練**で計画する必要があります。

- ⑤特定分野認定実習併用職業訓練
- ⑥認定実習併用職業訓練

雇用型訓練

OJTとOFF-JTを効果的に組み合わせて実施する訓練

実習併用職業訓練として**厚生労働大臣の認定**を事前に受けておく必要があります。

お問い合わせ先

沖縄労働局職業安定部
職業対策課
助成金センター
TEL：098-868-1606
FAX：098-868-1612

一般訓練コース … 職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上のOFF-JT訓練を行った場合(特定訓練コースに該当するもの意外)に支給される助成コースです。

支給対象となる訓練		経費助成		賃金助成 (1人1時間当たり)		OJT実施助成 (1人1時間当たり)	
			生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合
特定訓練コース	OFF-JT	45% (30%)	60% (45%)	760円 (380円)	960円 (480円)	—	—
	OJT	—	—	—	—	665円 (380円)	840円 (480円)
一般訓練コース	OFF-JT	30%	45%	380円	480円	—	—

※認定実習併用職業訓練において、建設業、製造業、情報通信業の分野(特定分野)の場合は経費助成率が60%、生産性を満たす場合は75%となります。

〈各コースの申請期限〉

○訓練実施計画(訓練様式第1号)

→訓練開始日から起算して1カ月前までに提出するようお願いいたします。(厳守)

例：訓練開始日が7月1日である場合、6月1日が提出期限

訓練開始日が7月15日である場合、6月15日

訓練開始日が7月31日である場合、6月30日(6月31日がないためその前日)

訓練開始日が9月30日である場合、8月30日(前月の同日が期限)

訓練開始日が3月29日、30日、31日である場合、いずれも2月28日(閏年は2月29日)

※新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇い入れ日から訓練開始日までが1カ月以内である訓練等の訓練実施計画届の提出期限については、訓練開始日から起算して原則1カ月前です。

※訓練実施計画届提出時において、提出が困難な添付書類がある場合は、その旨を申し出た上で訓練開始日の前日までに提出して下さい。

Message ~後輩たちへ~

大変だが達成感が味わえる仕事

現場監督という仕事は、朝早くから夜遅くまで働いたり、安全を守るために目上の人に注意しないとイケなかったりと大変な仕事ですが、自分の手掛けた建物が出来上がった時の達成感が味わえるのは他にはない、この仕事のいいところだと思います。

これから働く皆さんもこの感動を味わいながら自分の目標に向かって頑張ってください。

担当した現場



県営南風原団地建替工事(第3期・建築1工区)
現場・安全・写真管理を担当



沖縄工業高等学校出身

金城 魁弥さん(20歳)

(株式会社大城組 建築電設部)

きんじょう・かいや／糸満市出身／
2020年3月沖縄工業高校建築科卒業
／2020年4月株式会社大城組入社

入職のきっかけ：高校の就職活動が始まってどこにしようか迷っていた時に、進路担当の先生に大城組を紹介されました。夏休みに現場見学に行き、そこで働いている人たちの雰囲気や仕事の規模の大きさを見て良い会社だと感じ入職を決めました。

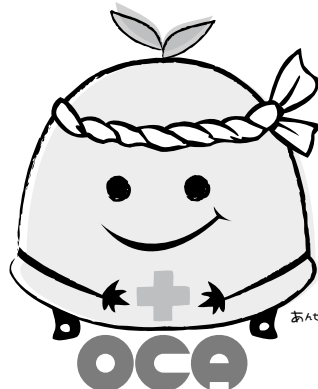
将来の夢：多くの現場を経験し、どこにいても頼られるカッコイイ先輩になる。

休日の過ごし方：ドライブ・友人とスポーツ

沖建協「見える化」イメージアップキャラクター

「あんぜんぼーや」を現場へつれてって!!

地域と共に、未来を築く



Okinawa General
Contractors
Association

あんぜんぼーや

OCA

私たちは、沖縄県建設業協会会員です。



一般社団法人 沖縄県建設業協会



建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。(A4サイズ、A3サイズ)

協会会員が施工する建設現場の入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すPR活動に使用してください。

追加が必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

2022年4月の動き

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
1	金		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)
6	水	・沖建協「新入社員等研修会」～4/8(金)迄(建労センター)	
11	月	・沖建協青年部会「役員会」(建労センター)	
12	火	・沖建協「1級建築(1次)検定受験対策講習会①/③」 (建労センター)	・国税事務所・経済団体会議「デジタル化・キャッシュレス化共同推進宣言記者発表」(那覇市) ・沖縄県道路利用者会議「理事会」(那覇市) ・沖縄県「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議(幹事会)」(Web)
13	水	・沖建協「1級建築(1次)検定受験対策講習会②/③」 (建労センター)	
14	木	・沖建協「1級建築(1次)検定受験対策講習会③/③」 (建労センター) ・沖建協青年部会「通常総会」(建労センター)	
15	金	・沖建協「実践型人材育成訓練開講式」 (那覇地域職業訓練センター) ・沖建協南部支部「総会」(サザンビーチホテル&リゾート沖縄) ・沖建協宮古支部「総会」(宮古建設会館)	
18	月	・沖建協浦添・西原支部「総会」(建労センター)	
19	火	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(宮古地区)」 (ホテルアトールエメラルド宮古島) ・沖建協「令和4年度現場見学会及び企業説明会、資格取得支援等打ち合わせ会議」(建労センター) ・沖建協八重山支部「総会」(八重山建設会館)	
20	水	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(八重山地区)」 (アートホテル石垣島) ・沖建協北部支部「総会」(ゆがふいんおきなわ) ・沖建協中部支部「総会」(中部建設会館) ・沖建協那覇支部「総会」(ハーバービューホテル)	・沖縄地方非常通信協議会「定期総会・表彰式・防災通信講演会」(那覇市)
21	木	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(浦西・中部地区)」(沖縄コンベンションセンター) ・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(那覇・南部地区)」(沖縄コンベンションセンター)	
22	金	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(北部地区)」 (北部雇用能力総合センター)	・建退共本部「支部事務担当者会議」(Web)
25	月	・沖建協「県土木建築部との意見交換会」(県庁)	
26	火		・沖縄県南部土木事務所「横断歩道橋撤去工事に係る意見交換会」(那覇市) ・沖縄平和賞委員会「総会」(那覇市)
27	水	・沖建協、建産連「合同企業説明会事前説明会」(建労センター)	・九建協「専務理事・事務局長会議、会長会議」(鹿児島県)
28	木		・第7回世界のウチナーンチュ大会第3回実行委員会(那覇市) ・経済団体会議「本会議」(那覇市)

2022年5月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
2	月	・沖建協「総務委員会」(建労センター)	
6	金	・沖建協「正副会長会議」(沖建協委員会室)	
10	火	・沖建協「役員会」(ハーバービューホテル)	・沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会(那覇市)
11	水		・全国土木技士会「企画運営委員会」(東京都)
12	木	・沖建協「1級建築(一次)検定試験実力確認テスト」 (建労センター)	・沖縄県職業能力開発協会「理事会」(那覇市)
19	木	・沖建協「1級建築(一次)検定試験実力確認テスト」 (中部建設会館)	
20	金	・沖建協「表彰式、通常総会」(ハーバービューホテル)	

2022年5月の行事予定

日	曜	冲建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
23	月		・土木学会西部支部沖縄会「沖縄県復帰50周年記念シンポジウム」(那覇市)
25	水		・沖縄高等専門学校産学連携協力会「理事会・総会」(那覇市)
26	木		・建設業振興基金「建設業経理事務士4級特別研修(一般向け)」(浦添市)
27	金		・職業能力開発協会「通常総会」(那覇市)
30	月		・就労支援事業者機構「通常総会」(那覇市) ・建災防沖縄県支部「役員会」(那覇市)

[5月号会員の異動]

新入会員

支部名	那覇支部	中部支部	中部支部	北部支部	八重山支部
会社名	(株)大地クリア	(有)内盛産業	(株)丸内	(株)ホカマ	(有)長井建設
代表者名	山入端 豊	内間 安盛	伊豆味 俊規	外間 慎也	長井 成夫
設立	平成26年11月7日	平成4年2月1日	昭和62年2月5日	平成10年4月2日	平成7年5月25日
入会日	令和4年4月1日	令和4年4月1日	令和4年4月1日	令和4年4月5日	令和4年4月1日
郵便番号	〒901-0152	〒904-2143	〒901-2214	〒904-1201	〒907-0001
所在地	那覇市字小緑912-1	沖縄市知花4-14-21	宜野湾市我如古3-14-1	金武町字金武8038-65	石垣市字大浜130-3
TEL	098-859-2522	098-934-6490	098-898-0057	098-968-4392	0980-87-5656
FAX	098-857-9857	098-934-6491	098-898-7648	098-968-2074	0980-87-5755

代表者・所在地・組織等

ページ	支部名	会社名	変更事項	変更前	変更後
P38	北部	(株)タマキ	商号	(有)玉城電気設備	(株)タマキ

追悼



(株)屋部土建の代表取締役会長で、本協会の副会長や北部支部長を務めた、前田裕継氏が4月17日、逝去された。84歳だった。

前田氏は1937年、名護市屋部生まれ。1960年に(株)琉球銀行に入行。その後、1968年に(株)屋部土建の代表取締役社長に就任。2009年にはゆがふHDを設立し、代表取締役CEOを務めた。

協会では1971年から本部理事、1987年から1989年には北部支部長を務め、北部建設会館の建設にも尽力。2000年から2004年には副会長として、2002年の沖縄振興計画策定の際には、地元企業の受注機会確保の文言明記を実現するなど、県内建設業界の発展に尽力した。



2019年5月の冲建協70周年記念式典の祝賀会で笑顔を見せる前田氏

冲建協会報 2022年5月号 (第624号)
令和4年5月1日 発行
発行人 源河 忠雄

発行所 一般社団法人 沖縄県建設業協会
〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8
TEL.098 (876) -5211
FAX.098 (870) -4565
編集 株式会社沖縄建設新聞

建設業の今とこれからをみんなで支える

UP CCUS 建設キャリアアップシステム

建設業の魅力向上にむけて

技能者一人ひとりの
「技能」と「経験」を
しっかりと「認め」「育てる」仕組みです

point

①

技能者の 処遇改善

- カードをタッチしたりモバイルを使って、就業履歴を蓄積。
- 技能者の賃金アップなど、能力や経験の蓄積を反映した処遇の改善につながります。



point

②

明確な キャリアパス

- 技能者の「技能」と「経験」を4種類のレベル分けで評価。
- 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる産業を目指します。



point

③

施工能力の 見える化

- 優秀な技能者を育てる事業者として施工能力のアピール。
- 仕事の増大につながります。
- 「人材を大事にする企業」であることをPR。
- 担い手の確保につながります。



技能者を評価する仕組み

- 評価基準に合わせて4種類に色分けされた(白 → 青 → 銀 → 金)カードを交付して評価。

事業者の施工能力の見える化を進める仕組み

- 所属する技能者の人数・評価。
- 施工実績、建機の保有状況。
- コンプライアンス、社会保険加入状況などで評価。






一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

詳しくは
こちら

建設キャリアアップシステムは、2023年度を目標に、あらゆる工事での完全実施に向けて取り組みを加速しています！

就業履歴の蓄積にはシステムへの登録が必要です

	システムへの登録	現場の登録と就業履歴の蓄積
技能者 	 技能者にカードが 交付されます ●登録はインターネットや 窓口で申請が可能です。	 IDとパスワードで ログイン ●現場に設置されたカードリー ダーなどでカードを読み取り、 就業履歴を蓄積します。 ●情報を閲覧画面でチェック したり、帳票の出力ができ ます。
事業者 		●元請・下請が協力して施工体制や作業員名簿を登録します。 (作業員名簿の登録は、技能者のレベル評価に必須です) ●元請が現場を登録しカードリーダー等を設置します。

登録の代行申請をおすすめします！

- 代行申請により、技能者本人から同意を得た事業者が、技能者の登録申請を行えます。また同様に、同意を得た事業者が他事業者の代行申請も可能です。
- 身近な行政書士による代行申請が令和4年2月から可能となります。また、窓口登録(認定登録機関)も全国200箇所以上で可能となっています。

技能者のメリット

- カードのレベルアップによって処遇改善につながります
- 若い人たちは明確な目標でモチベーションアップ
- 将来的にはカード1枚で資格証の持参が不要
- 仕事の記録を貯めて実力を証明

事業者のメリット

- 技能者を育てると施工能力評価がアップし、仕事が増大
- 現場管理事務の省力化
- 公共工事の入札で評価アップ
- 担い手となる若い人にアピールできる

「ピッ!」とカードをタッチすると、
建退共で退職金の掛金320円が
積み立てられます。

電子申請により、
掛金の納付がより確実に
実施されます。

元請、下請事業者の
事務作業が大幅に
軽減します。



CCUSの利用料金には、「技能者登録料」、「事業者登録料」、運用時に
事業者にお支払いいただく「管理者ID利用料」、「現場利用料」があります。



建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

I. 退職金の予定運用利回り掛金日額の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、建設業退職金共済制度の累積剰余金が減少し、今後も厳しい状況が見込まれていることから、中小企業退職金共済法第85条において検討することとされている、建設業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討されました。

そこで、運用利回りの見直しについては、制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の3.0%から1.3%に引き下げることとなり、その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を10円引き上げて320円とすることも併せて決定されました。

II. 公共工事における建退共制度の履行確保について

1. 電子申請方式の推進

電子申請方式は、掛金の納付状況が共済契約者及び労働者ごとに毎月正確に把握できるため、掛金の納付実態が透明化され、適正な掛金納付の推進に寄与するものであることから、電子申請方式の普及及び利用促進を図る。

2. 建退共対象労働者の的確な把握と対象労働者に対する確実な掛金充当の推進

共済契約者が建退共対象労働者数を的確に把握するため、従来実務上使用される例のあった「辞退届」に代わるものとして、機構が「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の様式を定める。

3. 履行確認の強化等

(1) 受注者は、掛金収納書の提出用台紙(新設)に当該工事における共済証紙購入の考え方を記載し、発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、工事完成後、労働者延べ就業日数、建退共の掛金充当日数等を示す「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」(新設)を発注者に提示するものとする。

(3) 受注者は、工事完成後1年間、次の①、②及び③の資料を事務所に備え付けるものとする。資料の事務所への備え付けは、電磁的記録をもって行うことができるものとする。

①建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

②建退共の掛金充当状況を示す資料

イ 電子申請方式の場合：機構が発行する掛金充当書

ロ 証紙貼付方式の場合：工事別共済証紙受払簿(新設)並びに建退共制度に係る被共催者就労状況報告書及び建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

③労働者の就労状況を示す資料

作業員名簿(CCUSを活用すれば、作業員名簿は容易に作成可能)

4. 実施時期

履行確認の強化等については、令和3年4月以降に発注される公共工事から実施する。なお、工事別共済証紙受払簿(新設)については、令和3年度内においては、受注者の準備が整い次第実施する。

国の制度 **6** つの特長

1 国の制度なので安全確実かつ簡単

2 退職金は企業間を通算して計算

3 国が掛金の一部を補助

4 掛金は損金扱い

5 経営事項審査で加点

6 電子申請で手続き可能

●お問い合わせは 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

建退共沖縄県支部 電話 098-876-5214

保証証書の電子化 電子保証のご案内



お客様



発注者

令和4年5月
運用開始

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

対象発注者 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは?

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- 1 発注者が電子保証に対応していること
- 2 お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込まれること

対象の保証証書

前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証
※契約保証予約は対象外



電子保証の仕組み

お客様



1 保証申込 (e-Net保証にて)

3 電子証書・認証キー登録のお知らせ

4 電子証書の確認・
認証キーの取得

5 保証契約番号・認証キー
(認証キー等のお知らせ) の提出



発注者

6 電子証書の閲覧

保証契約番号
認証キー

当社

インターネット保証サービス **e-Net保証**

2 電子証書・認証キー※
(保証契約締結後に表示)

電子証書 保証契約番号
認証キー

※発注者がD-Sure(発注者用保証確認サービス)において
電子証書を閲覧するために必要となる暗証番号

D-Sure
(発注者用保証確認サービス)

NDP
日本電子認証(株)

電子証書

西日本建設業保証株式会社 <https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



契約者割戻金制度の導入について

当財団は、平成25年に厚生労働省及び国土交通省から特定保険業の認可を取得すると同時に、内閣府の認定を受けて、保険事業ほか2事業を公益目的事業として運営する公益財団法人に移行しました。それ以降、公益法人に課せられた「収支相償の原則」（収支ゼロないしマイナス）を遵守するため、平成27年度には無事故割引率を2割拡大して掛金負担の低減を図り、平成28年度からは剰余金の計画的な解消策として「労働安全衛生推進事業」を立ち上げて労働安全衛生用品の頒布などご契約者様への還元を行って参りました。

こうした中、今般、「収支相償の原則」を恒久的に満たす新たな仕組みとして、建設共済保険の普通保険約款等の改定を行い、毎年の保険事業の決算における経常収支の剰余金を原資とした「契約者割戻金制度」を令和4年4月1日より導入し、令和5年度からお支払いいたします。

今後とも建設共済保険の一層の充実に努めて参りますので、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

契約者割戻金制度とは

毎年の保険事業の決算において、経常収支の剰余金が発生した場合に、その全額を原資として主務官庁の認可を得た所定の方法により計算した金額をご契約者様に割り戻す制度であり、主なポイントは以下のとおりです。

1. 毎年の契約者割戻金の原資となる剰余金は、年度間の衡平性を確保するため、当事業年度を含む過去3ヶ年の平均値を用います。
※平均値が「0」（原資なし）となった年度は、契約者割戻金の支払いはありません。
2. 契約者割戻金の支払いの対象契約は、決算日（3月31日）において有効に成立している契約とします。
3. 契約者割戻金の基準となる保険料（契約者割戻基準保険料）は、契約者割戻金を支払う保険契約の当事業年度における経過保険料（当事業年度中の保険期間に対応する保険料とし、事業年度を跨る保険料については事業年度ごとの保険料を区分して算出します。）となります。
4. 上記1の過去3ヶ年の剰余金の平均値を、当事業年度における契約者割戻基準保険料の総額で除した値を契約者割戻率とします。
5. 上記3の契約者割戻基準保険料に、上記4の割戻率を乗じた値（10の位を四捨五入して100円単位とします。）が、個々のご契約者様にお支払いする契約者割戻金となります。
※契約者割戻金の額が100円に満たない場合は、契約者割戻金の支払いはありません。
6. 契約者割戻金の支払期限は、年間完成工事高契約および関連事業契約にあっては、翌事業年度の9月末日、共同企業体契約にあっては、共同企業体契約の保険料の精算日が属する事業年度の翌事業年度の9月末日とします。
7. なお、経過措置として、令和2年度および令和3年度の決算に対してもそれぞれ遡及して適用することとし、令和2年4月1日以降に新規加入又は契約更新をした共済保険契約（その更新前の保険契約を含む。）から適用し、令和4年度分とあわせて令和5年度に口座振込にてお支払いいたします。

公益財団法人
建設業福祉共済団

 ご契約に関するお問い合わせ
0120-913-931

みんなですべてよう安心を。

労災上乗せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関：(一社)沖縄県建設業協会

〒901-2131 浦添市牧港5-6-8
Tel. 098-876-5211 Fax. 098-870-4565



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索



県内企業が集結！
 沖縄の暮らしと未来を創る仕事に
 君もチャレンジしませんか？

2022 2023年 3月卒
建設産業
合同企業説明会



県内建設関連企業・専門学校(進学)ごとにブースを設置！

自由に巡回することができ、担当者より直接説明を受けたり、対話形式で話を聞くことができます。

県内学生の皆様(高校、専門学校、高専、短大、大学(※2・3年生、普通科高校の方も可)、保護者のご参加もお待ちしております)

2022年
6/9 木 10:00~15:30

沖縄コンベンションセンター(展示棟)



参加企業 業種 土木・建築・電気・管工事・造園・設計・コンサル・経理・営業・総務等予定
 その他進学 沖縄職業能力開発大学校・専修学校パシフィックテクノカレッジ学院等
※参加企業・学校は予告なく変更される場合がございます。

問合せ先 (一社) 沖縄県建設業協会 TEL.098-876-5211



■主催：一般社団法人沖縄県建設業協会・一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会 ■後援：沖縄労働局、沖縄県、沖縄県教育委員会